

令和2年度 きらり保育園の自己評価

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。これに基づき、きらり保育園の保育の質の向上を図るために自己評価を実施致しました。評価結果を下記のとおり公表し、評価の結果を踏まえ今後もより良い保育を提供できるよう努力してまいります。

評価方法

◎：十分理解できている(十分できている) ○：理解している(できている) ▲：ふつう ×：努力が必要

【第1章】園の基本姿勢について

評価(%)

		◎	○	▲	×	総合評価
保育理念や目標	① 園の保育理念や目標を理解している	40	60	0	0	○
	② 保育理念、目標と保育所保育指針の関係を理解し、全体的な計画に基づき指導計画を立てている	30	40	20	10	○
社会的責任	① 子どもの人権、子どもの人格を尊重して保育を行っている	60	40	0	0	◎
	② 個人情報適切に扱い、保護者の苦情に対し、解決を図るよう努めている	40	40	20	0	○
心構え	① 就業規則を理解し、正確・迅速、かつ報告・連絡・相談・確認を実施している	10	70	20	0	○

【第2章】総則

1. 保育所保育に関する基本的原則

		◎	○	▲	×	総合評価
保育所の役割	① 子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場になること、養護・教育を一体的に行うこと、子育て支援を行うことを理解している	0	70	30	0	○
	② 保育士として、専門性の向上に努めている	20	40	40	0	○
目標	① 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うための目標を理解している	0	60	40	0	○
	② 保護者に対し、意向を受け止め専門性を生かして援助に当たっている	10	70	10	10	○
保育の方法	① 子どもの状況や実態を把握し子ども主体としての思いや願いを受け止めている	10	70	10	10	○
	② 生活リズムを大切にし、自己を十分に発揮できる環境を整えている	20	50	20	10	○
	③ 発達について理解し、個人差に十分配慮しながら保育している	50	30	20	0	◎
	④ 集団における子ども相互の関係作りや尊重する心を大切にしている	10	70	20	0	○
	⑤ 乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、総合的に保育している	10	60	20	10	○
	⑥ 保護者の状況や意向を理解、受容し、適切に援助している	10	80	0	10	○
環境	① 人・物・場に配慮し、子どもの生活が豊かなものになるよう環境を構成し、工夫することを理解している	20	30	50	0	▲
	② 計画的に環境を構成し、工夫して保育している	0	40	50	10	▲
社会的責任	① 保護者や地域社会に、保育の内容を適切に説明するよう努めている	0	30	60	10	▲

2. 養護に関する基本的事項

		◎	○	▲	×	総合評価
養護の理念	① 保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことを理解している	10	50	40	0	○
生命の保持	① 健康・安全で快適に過ごし、生理的欲求が満たされるようにしている	10	60	30	0	○
	② 子どもの健康状態や発達について把握し保健的で安全な保育環境に努めている	10	60	30	0	○
情緒の安定	② 自分の気持ちを安心して表現し、肯定する気持ちが育まれるようにしている	10	70	20	0	○
	① 子どもの気持ちを受容・共感し継続的な信頼関係を築いている	10	50	40	0	○

3. 保育の計画及び評価

		◎	○	▲	×	総合評価
全体的な計画の作成	① 保育の目標を達成するための全体的な計画の作成を理解している	0	70	30	0	○
	② 子どもの育ちに関する長期的見通しをもって適切に作成されている	10	60	30	0	○
	③ 保育所保育を包括的に示し、創意工夫して保育できるよう作成されている	20	40	30	10	○
指導計画の作成	① 全体的な計画に基づき長期的・短期的な指導計画を作成している	0	50	30	20	▲
	② 子ども一人一人の発達過程や状況を踏まえて作成している	0	80	10	10	○
	③ 3歳未満児は個別的な計画を作成する等、年齢に応じた指導計画になっている	0	50	40	10	▲
	④ 生活の連続性、季節の変化を考慮して、指導計画を作成している	10	80	0	10	○
	⑤ 活動と休息、緊張感と開放感等の調和を図るよう配慮している	20	50	20	10	○
	⑥ 長時間にわたる保育のための環境が整備され保育の内容や方法に配慮している	10	40	40	10	—
	⑦ 障害のある子どもの保育は、他の子どもと共に成長できるよう配慮している	0	20	60	20	▲
指導計画の展開	① 全職員による適切な役割分担と協力体制を整えている	10	30	40	20	▲
	② 子どもが自ら活動を展開できるよう必要な援助を行っている	10	60	30	0	○
	③ 子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう援助している	10	70	20	0	○
	④ 子どもの実態や状況の変化に応じて、見直しや改善を図っている	10	60	30	0	○
評価改善	① 自らの保育を自己評価し、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	10	60	30	0	○
	② 自己評価は、活動内容や結果だけでなく取り組む過程にも留意している	10	50	40	0	○
	③ 計画、実施、評価、改善に、全員が共通理解をもって取り組んでいる	10	20	50	20	▲

4. 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

		◎	○	▲	×	総合評価
資質能力	① 「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性など」の育みたい資質・能力を理解している	0	60	40	0	○
姿	② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解している	0	60	30	10	○

【第3章】保育の内容

		◎	○	▲	×	総合評価
ねらい内容	① 保育所保育指針、保育の内容に示す、「ねらい」「内容」の意味を理解している	0	50	50	0	—
	② 養護(生命の保持及び情緒の安定を図るための援助や関わり)を理解している	40	30	30	0	◎
	③ 教育(健やかに成長し、活動が豊かに展開される発達の援助)を理解している	50	30	20	0	◎

1. 乳児保育に関わるねらい及び内容

		◎	○	▲	×	総合評価
基本的事項	① 乳児の発達について理解している	20	50	30	0	○
	② 乳児保育における3つの視点(身体的、社会的、精神的発達)を理解している	10	30	50	10	▲
ねらい内容	① 「健やかに伸び伸びと育つ」の意味、ねらい、内容を理解している	0	50	40	10	▲
	② 「身近な人と気持ちを通じ合う」の意味、ねらい、内容を理解している	20	30	40	10	○
	③ 「身近なものに関わり感性が育つ」の意味、ねらい、内容を理解している	20	30	50	0	○
配慮事項	① 乳児の未熟さに伴う疾病の発生に配慮し、保健的な対応を行っている	20	30	50	0	○
	② 子どもの欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わっている	10	40	50	0	○
	③ 乳児保育に関わる嘱託医、栄養士、看護師の専門性を生かした対応を図っている	20	40	40	0	○

2. 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

		◎	○	▲	×	総合評価
基本的事項	① 1歳以上3歳未満児の発達について理解している	10	70	20	0	○
	② 3歳未満児の5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を理解している	20	50	30	0	○
ねらい内容	① 1歳以上3歳未満児の「健康」の意味、ねらい、内容を理解している	10	40	40	10	—
	② 1歳以上3歳未満児の「人間関係」の意味、ねらい、内容を理解している	10	60	20	10	○
	③ 1歳以上3歳未満児の「環境」の意味、ねらい、内容を理解している	20	50	20	10	○
	④ 1歳以上3歳未満児の「言葉」の意味、ねらい、内容を理解している	10	50	30	10	○
	⑤ 1歳以上3歳未満児の「表現」の意味、ねらい、内容を理解している	10	50	30	10	○
配慮事項	① 事故防止に努めながら、全身を使った様々な遊びを取り入れている	30	20	50	0	○
	② 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を尊重し、促している	20	30	50	0	○

3. 3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容

		◎	○	▲	×	総合評価
基本的事項	① 1歳以上3歳未満児の発達と5領域について理解している	20	40	20	0	○
ねらい内容	① 3歳以上児の「健康」の意味、ねらい、内容を理解している	0	70	30	0	○
	② 3歳以上児の「人間関係」の意味、ねらい、内容を理解している	0	70	30	0	○
	③ 3歳以上児の「環境」の意味、ねらい、内容を理解している	0	40	50	10	▲
	④ 3歳以上児の「言葉」の意味、ねらい、内容を理解している	0	60	30	10	○
	⑤ 3歳以上児の「表現」の意味、ねらい、内容を理解している	0	50	40	10	▲
配慮事項	① 指導を行う際は幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を考慮している	0	10	80	10	▲
	② 保育の計画に子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間を位置づけて実施している	10	30	60	0	▲

4. 保育の実施に関して留意すべき事項

		◎	○	▲	×	総合評価
配慮事項	① 子どもの個人差を踏まえ、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助している	50	20	30	0	◎
	② 子どもが自ら周囲に働きかけ、自分の力で行う活動を見守り、援助している	40	40	20	0	◎
	③ 国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育て、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにしている	20	20	40	20	▲
連携	① 保育所保育が小学校以降の育成につながることに配慮し、基礎を培うようにしている	10	20	60	10	▲
	② 小学校との意見交換や合同の研究の機会を設けて情報共有や連携を図っている	0	0	40	60	×

【第4章】健康及び安全

1. 子どもの健康支援

		◎	○	▲	×	総合評価
健康発達	① 子どもの健康・発達状態について、定期的、継続的に把握している	30	40	30	0	○
	② 不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携対応している	20	50	30	0	○
健康増進	① 保健計画を作成し、全職員がこれを踏まえ健康の保持増進に努めている	0	40	40	20	▲
疾病等への対応	① 感染症や疾病の発生予防に努め、緊急時は適切に対応できる	30	30	40	0	○
	② アレルギー疾患をもつ子どもに対し、連携した安全な環境の整備を行っている	20	30	50	0	○

2. 食育の推進

		◎	○	▲	×	総合評価
食育	① 保育所における食育の目標と意図を理解している	30	30	40	0	○
	② 食事の提供を含む食育計画を作成し、その評価及び改善に努めている	10	10	70	10	▲
環境整備	① 調理師等との関わりや、野菜の栽培など、食に関わる保育環境に配慮している	30	30	40	0	○

3. 環境及び衛生管理並びに安全管理

		◎	○	▲	×	総合評価
事故防止 安全対策	① 事故防止、安全対策のために全職員の共通理解や体制作りを図っている	0	60	40	0	○
	② 睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている	20	40	40	10	○
	③ 施設内外の危険個所の点検や訓練を実施し不測の事態に備えた対応をしている	20	60	20	0	○

4. 災害への備え

		◎	○	▲	×	総合評価
安全確認	① 防火設備、避難経路等の安全点検を定期的に行い安全環境の整備に努めている	20	40	40	0	○
避難への 備え	② 災害の発生に備え、マニュアルを作成し定期的に避難訓練を実施している	20	50	30	10	○

【第5章】子育て支援

1. 保育所における子育て支援に関する基本的事項

		◎	○	▲	×	総合評価
支援	① 保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるように努めている	10	80	0	10	○

2. 保育所を利用している保護者に対する子育て支援

		◎	○	▲	×	総合評価
相互理解	① 保護者の状況に配慮した個別の支援が取られている	10	50	30	10	○
	② 不適切な養育などが疑われる家庭への支援が確立されている	10	50	30	10	○

3. 地域の保護者などに対する子育て支援

		◎	○	▲	×	総合評価
地域連携	① 地域の保護者に対して、子育て支援を行うよう努めることを理解している	20	50	30	0	○

【第6章】職員の資質向上

1. 職員の資質向上に関する基本的事項

		◎	○	▲	×	総合評価
専門性	① 自己評価等を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めている	20	50	30	0	○
	② 保育所は各職員の知識・技術向上に努めなければならないことを理解している	0	80	20	0	○

2. 職員の研修など

		◎	○	▲	×	総合評価
研修の 活用	① 保育の課題等への共通理解や協同性を高め、職場内研修の充実が図られている	40	40	20	0	○
	② 必要に応じた外部研修への参加機会が確保され、参加している	20	50	20	10	○

3. 研修の実施体制など

		◎	○	▲	×	総合評価
研修計画 研修成果	① 保育の課題やキャリアパス等を見据えて、体系的な研修計画を作成することを理解している	20	30	50	0	○
	② 外部研修は課題解決を实践できる力を身に付けることが重要だと理解している	30	40	30	0	○

【園全体の評価】

- ・法人の理念・方針は、入職時や年2回の全体研修会で確認をしている。
- ・保育園での保育目標・理念は、毎週の会議での復唱や、保育年間計画・月案・週案・日案に組み入れて実践されている。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、遊びや、生活のなかで一人一人の自主性を重んじた保育を行なっている。また表現、創造、創作のあそびを意識したプログラムを行っている。
- ・あいさつでは、お辞儀を交えた大きな声で心をかけ、コミュニケーションの基本として、園児が毎日自ら行えることを目指している。日々の繰り返しの中で、一人でも自らの意思であいさつができる子が増えてきていると感じ、近隣の人にも保育士が促さずとも出来るようになり、嬉しく思う。
- ・正座でのお集まりでは、腰骨を立てることに気を付けて伝えている。足を収めることで落ち着きが増し、そして集中力を養い、よく聞き、学びに発展することができる。保護者の方からは、椅子の上に正座でご飯を食べるほうが落ち着くと、子どもが言っていると話してくれた。
- ・食育では、食育計画をたて、月1回食育デーを設け、栽培、収穫、調理、火おこし体験など行い、食への興味を広げた。また、管理栄養士による毎月の栄養指導により、3大栄養素と、食べ物の大切さ、食事のマナーも伝えている。給食のアンケート調査も実施し、良い食べものを自分で選んで食べられ、健康に関しても自立できる子どもたちを保護者の方と一緒に目指している。
- ・新型コロナウイルス予防対策では職員の自宅での毎朝の体温チェック、健康チェックをし、記録を義務付けている。また、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒をこまめに意識的に行う。子どもたちへも手洗い、消毒を促し、部屋の換気、家具・おもちゃの消毒も欠かさず行ってきたことで、より保健的向上に努めることができた。
- ・行事は、ウイルス対策を駆使しながら実施してきた。運動会では、社会状況を鑑みながらも、対策を十分にとって運動会を縮小しても開催することができたことは、保護者の皆様、特に年長児の保護者の方には、大変喜んでいただけた。また、今年から2園合同で、市内のRDSダンススクール講師を招いた毎月のダンス教室を開催し、子どもたちの大好きな時間になっている。運動会での披露は、感動だった。子どもたちの成長のために、社会状況を見極めながら、最善な行動を園として取っていききたい。

【今後の課題】

- ・自己評価を通して、自分の役割の確認と自分の位置の確認を行なえた。保育士としての資質の向上に努め、より一層意識をもって、努力していかなければならない。
- ・研修は、全職員の意識向上にむけ、計画的に取り組んでいきたい。保育相談や、コミュニケーション、子育て支援はまだまだ課題があるため、さらなる向上に向けて学ぶ機会を増やしていきたい。
- ・保護者アンケート調査で、連絡事項等が伝わらない意見が見られた。今まで同様の取り組みと、さらに、ホワイトボードを設置し、保護者への連絡が伝わる努力をするようにした。また園長に、苦情相談が伝わっていないとの指摘があり、ご意見箱を設置し風通しのよい園作りに努めたい。
- ・市内にクマの出没が相次ぎ、散歩や園外行事の自粛を余儀なくされ、マラソン大会も中止となった。これから冬に向け、体力をつけるためにもできるだけ、外の園庭遊びを多く取り入れていくようにする。
- ・新型コロナウイルスも終息しない中、今後も予防の継続と、行事の在り方の見直しを行っていく。子どもたちの成長に欠かせない行事の一つ一つを大切に、工夫しながら取り組むようにする。

**保護者の皆様のご意見を踏まえ、今後も笑顔を忘れず、子ども達の20年後の未来を見据え、
保護者の皆様と一緒に保育に励んでまいります。**